

(公財)コープともしびボランティア振興財団
第7回やさしさにありがとうひょうごプロジェクト
活動および会計報告書について

財団のホームページ お知らせ→第7回「やさしさにありがとうひょうごプロジェクト」助成団体決定からもダウンロードできます。

◇提出期間

2024年4月1日(月)～2024年4月17日(水)

◇提出書類と記入方法

I 必ず提出する報告書

- やさしさにありがとう ひょうごプロジェクト活動および会計報告書
- 費目別領収書貼付用紙

(注意)

1. 領収書は原本に限ります。
※ レシート又は発行者(店舗など)の印字・押印ならびに当該年度(2023年4月1日～2024年3月31日)の日付があるものに限ります。
※ 発行人が個人のもものは不可(講師謝礼、人件費、交通費は可)
2. 領収書は費目別にお貼りください。
3. 請求書、納品書、会計ノート、通帳のコピーの提出は受け付けません。
領収書は、必ず「費目別領収書貼付用紙」に、重ねずにお貼りください。

◇注意事項

1. 団体の経常的な経費(家賃や水道光熱費等)やスタッフ・ボランティアの飲食費は対象外とします。
2. 会場費は経費として認められますが、貴団体あるいは関係団体が家賃を支払って借りている部屋、あるいは、所有している部屋は認められません。
3. 人件費については助成金額全体の1/3以内とし、
 - ・ 時給換算、時間数を内訳にご記入ください 例 時給〇〇円×総時間数=〇〇〇〇円
 - ・ 勤務実態がわかるものを別途、添付してください
4. 講師謝礼として、自団体の関係者に支払うことは認められません。その場合は、人件費とします。
5. 事前のご相談がなく報告と予算に大幅な差異があったり、対象外経費などの計上がある会計報告の場合、助成金をご返金いただくことがあります。
6. 提出いただいた報告書類は返却いたしません。又、一度提出いただいた報告書の差し替えはできません。
7. 社会的ルールに反する行為が発覚した場合、助成金をご返金いただく場合があります。
8. 事務局にて検算の結果、助成金の返金額が変更になる場合があります。

◇提出先

※封筒の表書きに**報告書類**と明記してください。

提出は郵送でお願いします。

(公財)コープともしびボランティア振興財団

〒658-0081 神戸市東灘区田中町5丁目3-20 生活文化センター西館2階

Tel:078-412-3930 Fax:078-412-3871 Email:tomosibi@kobe.coop.or.jp